

一般競争入札の実施について

公共下水道事業岩一4-6地区面整備工事に伴う配水管仮設工事の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条ええの規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年 6月12日

宇治田原町水道事業管理者
宇治田原町長 西谷 信夫

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 公共下水道事業岩一4-6地区面整備工事に伴う配水管仮設工事
(2) 工 事 番 号 30水第1号
(3) 工 事 場 所 綴喜郡宇治田原町大字 岩山 地内
(4) 工 事 概 要 仮設管 PE (レンタル) $\Phi 100$ L=154.3m
PE (レンタル) $\Phi 75$ L=255.8m
PE (レンタル) $\Phi 50$ L= 0.4m
PP $\Phi 50$ L= 1.0m
PP $\Phi 40$ L= 90.4m
給水管 $\Phi 20$ 7件
給水管 $\Phi 13$ 19件
(5) 工 事 期 間 契約日の翌日から平成31年 2月 4日まで
(6) 最低制限価格 設定あり

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒610-0255 京都府綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字末田2・3番地
宇治田原町建設事業部上下水道課
電話番号 (0774)-88-3337
ファクシミリ番号 (0774)-88-4759

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
(2) 平成30年度宇治田原町入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
(4) 5で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、町の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
(5) 確認申請書を提出するときに町税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
(6) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による水道施設工事（宇治田原町内の業者においては管工事でも可とする。）に係る特定若しくは一般建設業の許可を受けていること。
(7) 京都府における水道施設工事の等級又は管工事の等級を有すること。
(8) 宇治田原町に本社（本店）又は支店等（入札参加資格者名簿に登録された委任先）があること。ただし、5年以上宇治田原町内において事業実績があること。
(9) 経営事項審査（建設業法第27条の23第2項に規定する経営事項審査〈第1項の規定による審査〉のうち、審査基準日が入札公告日以前1年7月以内のものであつて、直近のものをいう。）における水道施設工事の総合評定値が550点以上であること。
なお、宇治田原町内の業者においては管工事の総合評定値が500点以上でも可とする。
(10) 国又は地方自治体（公団及び公社含む）の発注で、平成20年度以降（過去10年間）に完工した水道管布設工事又は水道管仮設工事の工事実績（元請）を有すること。

- (11) 「水道施設工事」又は「管工事」に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に配置できる者であること。なお、配置する技術者は前号（10）に掲げる工事と同種工事に監理技術者又は主任技術者として従事した経験を有すること。

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 一般競争入札参加資格確認資料

5 入札手続等

手 続 等	期 間・期 日・期限等	手 続 の 方 法 等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	平成30年 6月12日（火）から 平成30年 6月25日（月）まで 宇治田原町のホームページよりダウンロード (http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/)	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	平成30年 6月12日（火）から 平成30年 7月11日（水）まで 宇治田原町のホームページよりダウンロード (http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/)	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付期間	平成30年 6月22日（金）から 平成30年 6月25日（月）までの 午前9時から午後5時まで	共通事項3のとおり
一般競争入札参加資格確認の通知	平成30年 6月27日（水）	
質問の受付	申請書等に関する質問 ：平成30年 6月25日（月）正午まで 設計図書に関する質問 ：平成30年 7月 4日（水）午後5時まで	共通事項5のとおり
質問への回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 ：平成30年 7月 9日（月）	共通事項5のとおり
入札日時	平成30年 7月12日（木） 午後 2時00分	共通事項6のとおり

注) 閉庁日及び正午から午後1時までを除く。

注) 都合により入札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

6 支払条件

(1) 前払金

契約金額の4割以内の金額を限度として支払う。

(2) 中間前払金

「宇治田原町公共工事の前金払等事務処理要領」に従い、契約金額の2割以内の金額を限度として支払う。

(3) 部分払金

1回部分払をする。

7 その他

共通事項のとおりとする。